

個人情報の取扱いに関する重要事項（コーポレートカード用・会社一括方式） 改定箇所

(2024年4月改定)

改定前	改定後
<p>1. 個人情報の収集・保有・利用等</p> <p>(1) 利用者または利用者の予定者および会員の代表者または入会申込者の<u>代表者</u>（以下総称して「利用者等」という）は、本規約（入会申込みおよび利用者の届出を含む。以下同じ）を含む株式会社京葉銀カード（以下「当社」という）との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、<u>本会員</u>へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む利用者に関するお支払い等のご案内は、<u>法人会員</u>にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って<u>会員</u>の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員または利用者等が提出する申込</p>	<p>1. 個人情報の収集・保有・利用等</p> <p>(1) 利用者または利用者の予定者および会員の代表者または入会申込者の<u>代表者およびカード担当者、管理責任者</u>（以下総称して「利用者等」という）は、本規約（入会申込みおよび利用者の届出を含む。以下同じ）を含む株式会社京葉銀カード（以下「当社」という）との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、<u>会員</u>へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む利用者に関するお支払い等のご案内は、<u>会員</u>にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って<u>利用者</u>の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員または利用者等が提出する申込</p>

書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者および勤務先、資産、負債、収入、在留資格に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）等に関する情報、本規約に基づき届出られた情報および当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）およびお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）

(3) 使用者は、会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）において、当社が上記（1）の①から⑨の個人情報を会員に提供することに同意します。

3. 利用の中止の申出

使用者は、上記1.（2）の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、入会後に当社に対しその中止を申出ることができます（以下、なお書きの内容を含めて同じ）。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きま
す。お申出は、下記8.（1）記載の窓口にご連絡下さい。

書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者および勤務先、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）

(3) 使用者は、会員へ、カードの利用確認または、カードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）のため、当社が上記（1）の①から⑨の個人情報を会員に提供することに同意します。

3. 利用の中止の申出

使用者は、上記1.（2）の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、入会後に当社に対しその中止を申出ることができます（以下、なお書きの内容を含めて同じ）。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きま
す。お申出は、下記7.（1）記載の窓口にご連絡下さい。

4. 個人情報の開示・訂正・削除

(1) 利用者等は、当社、個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

(2) 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

6. 規約等に不同意の場合

当社は、利用者等が入会申込みまたは利用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約または本重要事項の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。)) および利用者は、次の（1）に規定する暴力団員等もしくは（1）の各号のいずれかに該当する場合、（2）の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または（1）に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私および利用者は、上記行為または虚偽の申告が判明し会員資格が取り消された場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失

4. 個人情報の開示・訂正・削除

(1) 利用者等は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、利用者等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

(2) 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、利用者等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

6. 規約等に不同意の場合

当社は、利用者等が入会申込みまたは利用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約または本重要事項の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員・実質的支配者等を含む。以下同じ。)) および利用者は、次の（1）に規定する暴力団員等もしくは（1）の各号のいずれかに該当する場合、（2）の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または（1）に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私および利用者は、上記行為または虚偽の申告が判明した場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失

い、直ちに債務を弁済します。

い、直ちに債務を弁済します。